

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	富士製薬工業株式会社
【英訳名】	Fuji Pharma Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今井 博文
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三番町5番地7
【電話番号】	03(3556)3344(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 上出 豊幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町5番地7
【電話番号】	03(3556)3344(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 上出 豊幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期累計期間	第48期 第3四半期累計期間	第47期
会計期間	自平成22年10月1日 至平成23年6月30日	自平成23年10月1日 至平成24年6月30日	自平成22年10月1日 至平成23年9月30日
売上高(千円)	15,766,409	15,414,303	21,623,813
経常利益(千円)	2,594,423	1,720,928	3,545,018
四半期(当期)純利益(千円)	1,603,163	792,730	2,204,846
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,616,950	2,447,418	2,447,418
発行済株式総数(株)	12,870,000	14,120,000	14,120,000
純資産額(千円)	19,002,714	21,520,281	21,264,645
総資産額(千円)	26,861,493	30,555,336	29,757,577
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	124.57	56.14	167.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	17.00	18.00	37.00
自己資本比率(%)	70.7	70.4	71.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,131,338	815,698	1,954,075
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,668,388	588,307	2,288,710
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	965,391	832,039	2,497,594
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	3,526,015	5,832,600	5,260,633

回次	第47期 第3四半期会計期間	第48期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	43.76	33.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第47期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部への上場記念配当3円を含んでおります。
6. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

(株式取得による会社等の買収)

当社は、平成24年8月3日開催の臨時取締役会において、OLIC(Thailand)Limitedの株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災から徐々に復旧に向かい、景気は緩やかな回復基調にある一方、海外では、欧州債務問題が長引くなか世界的な景気後退懸念が高まるなど先行き不透明な状況が継続しております。

医療用医薬品業界におきましては、平成24年4月に薬価改定が実施され、薬価ベースで業界平均約6.0%の引き下げが行われました。ジェネリック医薬品業界におきましては、引き続きジェネリック医薬品の使用促進が進もうとしておりますが、国内新薬メーカーや外資製薬メーカー等によるジェネリック医薬品市場への参入が活発化するなど、企業間競争は益々厳しくなっております。

このような状況のもと、当社は、持田製薬株式会社と共同開発を進めている遺伝子組み換えヒト顆粒球コロニー刺激因子(G-CSF)製剤の製造販売承認を昨年12月に厚生労働省に申請いたしました。本製剤が好中球減少症治療等の新たな選択肢となり、患者さんのQOL向上に貢献できるよう早期の承認取得に向け引き続き取り組んでまいります。

営業面におきましては、重点領域である産婦人科領域において、新薬「ルナベル配合錠」(子宮内膜症に伴う月経困難症・機能性月経困難症治療剤)の販売に注力するとともに、不妊症治療薬等の主力製品のシェア拡大を図っております。また、全国のDPC(入院医療包括評価)対象病院に向けては、新規開拓・取引拡大のための営業活動を積極的に展開しており、4月以降の売上高は、主力の診断用薬を中心に緩やかに回復しております。利益面につきましては、売上数量が伸び悩むなかで、前期に稼働した新注射剤棟(第5製剤棟)の償却費等の固定費が増加したこと等により、売上原価率が上昇しております。販売費及び一般管理費につきましては計画を下回っているものの、売上原価率の上昇をカバーするまでには至っておりません。

また、当社の中期的な人員計画等を勘案した結果、従業員規模が今後も拡大していくと見込まれること等から、当第1四半期累計期間から退職給付債務の計算を簡便法から原則法により計算する方法へ変更しております。この変更に伴う退職給付債務の増加額364百万円を特別損失に計上しております。

なお、当社は平成24年7月11日付で東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。今後も経営理念に掲げた「貢献」と「成長」を実践し、貢献範囲の拡大を通じて更なる企業価値の向上を目指してまいります。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は15,414百万円(前年同期比2.2%減)となり、営業利益は1,711百万円(同33.9%減)、経常利益は1,720百万円(同33.7%減)、四半期純利益は792百万円(同50.6%減)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末における総資産額は30,555百万円となり、前事業年度末に比べ797百万円増加、純資産は21,520百万円と前事業年度末に比べ255百万円の増加となり、自己資本比率は70.4%となりました。

資産の部においては、流動資産について、たな卸資産や売上債権が増加したことやセール・アンド・リースバック取引の代金回収により現金及び預金が増加したこと等により1,608百万円の増加、固定資産については、機械及び装置の一部についてセール・アンド・リースバック取引を行ったこと等により810百万円減少しております。

負債の部においては、流動負債について、法人税等の支払いによる未払法人税等の減少や賞与の支払いによる賞与引当金の減少があった一方、仕入債務の増加等があったこと等により116百万円増加しております。なお、長期借入金の返済を1,300百万円行った一方、短期借入金が増加しております。固定負債については、退職給付引当金の増加等により425百万円増加しております。

純資産の部においては、利益剰余金について、配当金の支払いがあった一方、四半期純利益の計上等により255百万円増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は5,832百万円（前年同期比2,306百万円の増加）となりました。

当第3四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前四半期純利益1,348百万円に、仕入債務の増加額1,060百万円、減価償却費903百万円、退職給付引当金の増加額431百万円などを加える一方、たな卸資産の増加額1,363百万円、法人税等の支払額988百万円、売上債権の増加額723百万円があったことなどにより、営業活動による収入は815百万円（前年同期比315百万円の収入減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出1,108百万円があった一方、機械及び装置の一部についてセール・アンド・リースバック取引を行ったこと等による有形固定資産の売却による収入1,725百万円があったこと等により投資活動による収入は588百万円（前年同期は1,668百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金が増加した一方、長期借入金の返済1,300百万円、配当金の支払い1532百万円があったことにより、財務活動により支出した資金は832百万円（前年同期は965百万円の収入）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、1,022百万円であります。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,220,000
計	28,220,000

###### 【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	14,120,000	14,120,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	14,120,000	14,120,000	-	-

(注)平成24年7月11日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	14,120,000	-	2,447,418	-	3,056,488

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,118,300	141,183	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	14,120,000	-	-
総株主の議決権	-	141,183	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式67株を含んでおります。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,755,373	5,327,090
受取手形及び売掛金	8,286,740	9,010,230
有価証券	606,307	605,748
商品及び製品	2,153,247	2,188,084
仕掛品	778,158	1,275,042
原材料及び貯蔵品	2,324,030	3,155,932
その他	1,636,273	586,296
貸倒引当金	2,750	2,448
流動資産合計	20,537,381	22,145,976
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,121,661	3,774,769
その他(純額)	3,460,192	3,141,505
有形固定資産合計	7,581,853	6,916,275
無形固定資産	1,027,719	790,063
投資その他の資産		
その他	618,296	703,596
貸倒引当金	7,673	574
投資その他の資産合計	610,622	703,021
固定資産合計	9,220,196	8,409,360
資産合計	29,757,577	30,555,336
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,425,681	4,485,771
短期借入金	-	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1,300,000	-
未払法人税等	846,017	269,853
賞与引当金	886,504	438,760
役員賞与引当金	30,200	14,600
返品調整引当金	12,756	10,808
その他	1,087,585	1,485,282
流動負債合計	7,588,743	7,705,075
固定負債		
退職給付引当金	625,685	1,057,375
その他	278,502	272,603
固定負債合計	904,188	1,329,979
負債合計	8,492,931	9,035,054

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,447,418	2,447,418
資本剰余金	3,672,056	3,672,056
利益剰余金	15,145,099	15,401,272
自己株式	79	79
株主資本合計	21,264,494	21,520,668
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	150	386
評価・換算差額等合計	150	386
純資産合計	21,264,645	21,520,281
負債純資産合計	29,757,577	30,555,336

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
 【第 3 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
売上高	15,766,409	15,414,303
売上原価	8,264,610	8,792,686
売上総利益	7,501,799	6,621,616
販売費及び一般管理費	4,912,652	4,910,189
営業利益	2,589,146	1,711,427
営業外収益		
受取利息	1,249	1,407
受取配当金	425	436
生命保険配当金	2,479	3,740
受取手数料	1,428	2,321
受取補償金	2,420	3,626
その他	5,368	5,783
営業外収益合計	13,372	17,315
営業外費用		
支払利息	3,798	3,912
売上割引	2,703	2,758
減価償却費	989	1,123
その他	604	20
営業外費用合計	8,095	7,815
経常利益	2,594,423	1,720,928
特別利益		
補助金収入	-	39,714
特別利益合計	-	39,714
特別損失		
固定資産売却損	108	8,010
固定資産除却損	12,837	897
固定資産圧縮損	-	38,601
退職給付費用	-	364,874
投資有価証券評価損	11,559	-
災害による損失	3,313	-
本社移転費用	5,439	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,120	-
特別損失合計	34,378	412,384
税引前四半期純利益	2,560,044	1,348,257
法人税、住民税及び事業税	830,933	425,247
法人税等調整額	125,948	130,279
法人税等合計	956,881	555,526
四半期純利益	1,603,163	792,730

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	2,560,044	1,348,257
減価償却費	710,628	903,752
退職給付引当金の増減額(は減少)	54,152	431,689
貸倒引当金の増減額(は減少)	118	7,401
賞与引当金の増減額(は減少)	230,852	447,743
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8,000	15,600
返品調整引当金の増減額(は減少)	1,112	1,947
受取利息及び受取配当金	1,675	1,843
固定資産売却損益(は益)	108	8,010
固定資産除却損	12,837	897
補助金収入	-	39,714
固定資産圧縮損	-	38,601
投資有価証券評価損益(は益)	11,559	-
災害損失	3,313	-
本社移転費用	5,439	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,120	-
売上債権の増減額(は増加)	375,466	723,489
たな卸資産の増減額(は増加)	387,756	1,363,621
前渡金の増減額(は増加)	25,089	7,260
未収入金の増減額(は増加)	50,093	87,230
前払費用の増減額(は増加)	45,509	34,490
長期前払費用の増減額(は増加)	74,228	83,562
仕入債務の増減額(は減少)	89,124	1,060,089
未払金の増減額(は減少)	37,228	24,893
長期未払金の増減額(は減少)	12,626	215
未払費用の増減額(は減少)	304,121	288,154
未収消費税等の増減額(は増加)	-	40,214
未払消費税等の増減額(は減少)	114,849	120,377
その他	7,624	51,125
小計	2,468,325	1,808,692
利息及び配当金の受取額	1,375	1,544
利息の支払額	6,684	6,531
災害損失の支払額	3,149	-
本社移転費用の支払額	3,429	-
法人税等の支払額	1,325,098	988,007
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,131,338	815,698

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,797,723	1,108,541
有形固定資産の売却による収入	-	1,725,370
無形固定資産の取得による支出	199,480	12,310
投資有価証券の取得による支出	-	54,639
補助金の受取額	-	39,714
差入保証金の回収による収入	330,000	-
その他	1,184	1,284
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,668,388	588,307
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	1,000,000
長期借入れによる収入	1,300,000	-
長期借入金の返済による支出	-	1,300,000
配当金の支払額	434,608	532,039
財務活動によるキャッシュ・フロー	965,391	832,039
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	428,341	571,967
現金及び現金同等物の期首残高	3,097,674	5,260,633
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,526,015	5,832,600

【会計方針の変更】

当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当第3四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 なお、この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は73,696千円減少し、法人税等調整額は73,696千円増加しております。
(退職給付引当金) 退職給付に係る会計処理は、前事業年度までは退職給付債務の計算を簡便法によっておりましたが、当第1四半期累計期間から原則法により計算する方法へ変更しております。 この変更は、当社の中期的な人員計画等を勘案した結果、従業員規模が今後も拡大していくと見込まれること等から、今後は原則法による退職給付債務の計算結果に一定の高い水準の信頼性が得られるものと判断したためであります。なお、この変更に伴う退職給付債務の増加額364,874千円を特別損失に計上しております。

## 【注記事項】

## (四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)				
	<p>四半期会計期間期末日満期手形</p> <p>四半期会計期間期末日満期手形の会計処理については、当第3四半期会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。四半期会計期間期末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>38,928千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>77,748千円</td> </tr> </table>	受取手形	38,928千円	支払手形	77,748千円
受取手形	38,928千円				
支払手形	77,748千円				

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年6月30日現在)
現金及び預金勘定 3,020,841千円	現金及び預金勘定 5,327,090千円
有価証券 505,174千円	有価証券 605,748千円
現金及び現金同等物 3,526,015千円	計 5,932,838千円
	償還期間が3ヶ月を超える国債 100,238千円
	現金及び現金同等物 5,832,600千円



(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月20日 定時株主総会	普通株式	218,789	17	平成22年9月30日	平成22年12月21日	利益剰余金
平成23年4月28日 取締役会	普通株式	218,789	17	平成23年3月31日	平成23年6月1日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成24年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月21日 定時株主総会	普通株式	282,398	20	平成23年9月30日	平成23年12月22日	利益剰余金
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	254,158	18	平成24年3月31日	平成24年6月1日	利益剰余金

(注)平成23年12月21日開催の定時株主総会に基づき行った配当の1株当たり配当額20円は、東京証券取引所市場第二部上場記念配当3円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成24年6月30日)

当社は、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	124円57銭	56円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,603,163	792,730
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,603,163	792,730
普通株式の期中平均株式数(株)	12,869,990	14,119,933

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間  
(自平成24年4月1日  
至平成24年6月30日)

(株式取得に関する株式譲渡契約締結)

当社は、平成24年8月3日開催の臨時取締役会において、タイ最大の医薬品製造受託企業であるOLIC (Thailand) Limited (タイ王国、以下「OLIC社」) の株式を取得するための譲渡契約を締結いたしました。

株式取得の理由

OLIC社は各国の大手製薬企業から製造を専門的に受託しており、これまでに培った製造ノウハウにより高品質な製造受託メーカーとして高い支持を受けています。タイにおいて古くから信頼されているタイ国内最大の医薬品等の製造受託企業として、日・欧・米を含む世界の大手製薬企業を中心に幅広い顧客層を確保しています。

当社は、本件の実施により、OLIC社が保有する工場とその製造ノウハウを取得すると共に、OLIC社従来の顧客層を獲得することになります。既存顧客および新規顧客からの製造受託を拡大させるとともに当社製品をタイで製造することにより、日本市場におけるコスト競争力を高めることが可能です。また、将来的にはOLIC社を拠点として、アジア市場をはじめとする世界に向けて当社製品を広く展開するために、同社の株式を取得することといたしました。

株式取得の相手

DKSH Holding AG

株式取得する会社の名称、事業内容及び規模

ア．名称 : OLIC (Thailand) Limited

イ．事業内容 : 医薬品等の受託製造事業

ウ．規模(平成23年12月期) : 純資産 292百万タイバーツ(約730百万円)

総資産 842百万タイバーツ(約2,107百万円)

売上高 1,066百万タイバーツ(約2,665百万円)

当期純利益 18百万タイバーツ(約45百万円)

(注) 1. OLIC社の経営成績及び財務状態はタイ会計基準に基づいております。当社の会計基準の適用に伴い、OLIC社の売上高の計上金額が変更される可能性があります。また、上記の円表記は、1タイバーツ = 2.5円で計算しています。

2. 平成23年12月期は、タイ王国の洪水により一時期事業が停止しておりました。

株式取得の時期

ア．取締役会決議 : 平成24年8月3日

イ．株式譲渡契約締結日 : 平成24年8月3日

ウ．株式取得日 : 平成24年10月1日(予定)

取得する株式数、取得価額及び取得後の持分比率

ア．取得株式数 : 724,379株(予定)

イ．取得価額 : 5,250万スイスフラン(約42億円)(予定)(注)

ウ．取得後の持分比率 : 99.91%(予定)

(注) 本件における最終取得価額は、上記金額に譲渡契約に定める価格調整を反映した金額となります。また、上記の円表記は、1スイスフラン = 80円で計算しています。

資金の調達方法

銀行借入(予定)

## 2【その他】

平成24年4月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....254,158千円
- (ロ) 1株当たりの金額.....18円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年6月1日
- (注) 平成24年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月10日

富士製薬工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 泉澤 俊一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾関 純 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士製薬工業株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、富士製薬工業株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。